# 参考4 社会貢献活動

社会貢献活動として実施する生物多様性の保全に関する取組について、その考え方や、留意点等を示します。

### 【背景】

人間の社会は、生物多様性の恵みを享受しつつ、また一方で、負荷を与えながら発展してきました。人間は、生物多様性の恵みを将来にわたり享受できる持続可能な社会があって初めて成り立つ存在ですが、現在、生物多様性や生態系サービスの危機が問題となっており、私たちは生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることが求められています。

事業者は利潤を追求するなど経済的主体であると同時に、社会の一員として、その活動を通じ、生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献していくことが期待されています。

事業者は、本業を通じた社会への貢献や、事業活動における環境影響のマネジメントにとどまらず、生物多様性に及ぼす影響の低減を図るだけでは解決できない生物多様性に関する問題についても、社会貢献活動として取組を行っていくことが期待されています。

#### 【取組の考え方】

#### 【生物多様性の観点からの留意点】

- ・生物多様性の保全や持続可能な利用の取組は、長期的な取組が重要であることを 踏まえ、長期的な視点で取組を実施することを考慮する。
- 目的を明確化するとともに、当該活動が生物多様性に与える影響、効果を検討する。
- ・ 社会貢献活動として実施されることが多い植林については、土地を確保する際、 自然林やその他の自然生態系からの転換を回避する((9)生物資源の利用(p.75) 参照)。
- 地域の動植物に関する知見を収集するとともに、外来種の利用は極力避けるよう 努める。
- 在来種の地域系統の遺伝的かく乱(遺伝子汚染)を引き起こさないなど、遺伝子レベルの生物多様性にも配慮した植林を実施することも考慮する。
- ・ 本業に関連する分野だけではなく、事業者が有する技術的・経済的な能力を柔軟 に活用し、様々な形で貢献することも考慮する。

## 【ステークホルダーとの連携について】

- 取組の計画段階から実施に至るまで、様々な外部ステークホルダーとの連携や情報公開とコミュニケーションの推進を考慮する。
- ・ 社会貢献活動における生物多様性に関する戦略の策定や、モニタリングの計画・ 実施に関しては、地域住民、地方公共団体、地域における生態学や環境社会学等 の分野について高い専門性を有する教育・研究機関等との連携を活用することも 有効である。
- ・ 外部ステークホルダーとの連携の他、事業者の構成員、従業員、及びその家族など、 幅広い関係者の参画を検討する。
- ・外部ステークホルダーの中でも特にNGO/NPOとの連携については、様々な規模のNGO/NPOを選択肢として、事業者とNGO/NPOがともに成長していくことを目指すような長期的な視点での連携を考慮する。
- NGO/NPOとの連携によって、事業者の取組がPRされ、それが事業者の環境イメージを向上させることにつながる可能性がある。

#### 《想定される取組の参考例》

- 国内外における地域の生物多様性の保全、適切な管理、再生等に関する貢献活動を 実施する。
- 国内外における野生生物の種の多様性の保全等に関する貢献活動を実施する。
- ○外来生物の防除等に関する貢献活動を実施する。
- ○生物多様性に関する環境教育、広報活動等を実施する。
- 生物多様性に関して、NGO/NPO、地域住民、地方公共団体、研究機関等との連携を図りながら、相互の発展を視野に入れながら取組を実施する。